



富山市告示第 167 号

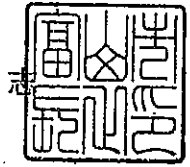
字の区域の新設、変更及び廃止について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、別紙のとおり本市の字の区域を新設、変更及び廃止するので、同条第 2 項の規定により告示する。

上記の処分は、土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 103 条第 4 項の規定による富山高岡広域都市計画事業山室第 2 土地区画整理事業の換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成 26 年 4 月 17 日

富山市長 森 雅



別紙

1 字の区域の新設に関するもの

市町村名	従前の大字、字の区域を廃止し、新たに大字「中川原新町」を設置する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	大曲割	234番3の一部、235番2の一部、 235番3の一部及び235番4
		城野木割	166番1の一部、166番2の一部、 167番1の一部及び167番2の一部
		台口割	230番4、230番5、260番1の 一部、260番2の一部、260番3の 一部、260番4の一部、260番5の 一部、260番6、261番2、261 番3の一部、262番4の一部、262 番5の一部、262番6の一部、263 番2の一部、265番1の一部、265 番2、266番1の一部、266番2の 一部、269番の一部、271番、27 3番の一部、274番の一部、276番 の一部、277番1の一部、395番の 一部、396番の一部及び397番の一 部

市町村名	従前の大字、字の区域を廃止し、新たに大字「中川原新町」を設置する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	中川原	土場割	5番7の一部、5番13から5番16まで、17番2、19番2、23番1、23番5、23番6、26番1、27番、28番1、28番2、32番の一部、33番1の一部、33番2、33番3、33番6、33番8から33番13まで、34番2、34番5、34番6、39番、40番1、40番3、41番1、41番7から41番9まで、47番1、47番2、55番2、55番4及び55番10
		八幡田割	371番の一部、372番1の一部、372番2の一部、372番3、372番4、372番5の一部、372番6の一部、372番7から372番15まで、372番16の一部、372番17、372番18、374番3、374番6、377番2の一部及び397番1の一部

上記の区域内にある市有地の全部を含む。

2 字の区域の変更に関するもの

市町村名	従前の大字、字の区域を変更し、大字「秋吉」に編入する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	天正寺		25番2の一部、26番3の一部、26番4の一部、29番1の一部、30番の一部、31番の一部、32番の一部、105番1の一部、106番2の一部、107番1の一部、107番2の一部、108番の一部及び294番から299番まで
	中川原	土場割	5番7の一部、32番の一部及び33番1の一部
		八幡田割	4番9、4番10、118番1の一部、118番2の一部、118番3の一部、118番4、118番5、120番2の一部、122番の一部、344番1の一部、344番3の一部、345番2の一部、369番5の一部、344番2、344番4及び371番の一部
	中川原 台二丁目		1番1から1番3まで、64番、65番及び88番2

上記の区域内にある市有地の全部を含む。

市町村名	従前の大字、字の区域を変更し、大字「天正寺」に編入する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	亀田割	7 5 番の一部、8 7 番の一部、9 4 番の一部、9 5 番の一部、9 6 番の一部、9 7 番の一部、9 8 番の一部、1 1 0 番の一部、1 1 8 番の一部、1 2 8 番 1 の一部、1 2 8 番 2、1 2 8 番 4、1 2 9 番 1、1 2 9 番 3、1 3 0 番 1、1 3 0 番 4 から 1 3 0 番 6 まで、1 3 1 番の一部、1 3 2 番の一部、1 9 2 番 4 の一部、1 9 3 番 1 の一部、1 9 3 番 2 の一部、1 9 3 番 3 の一部、1 9 3 番 5 の一部、1 9 7 番 1 の一部、1 9 7 番 3 の一部、1 9 7 番 4 の一部、1 9 8 番 1 から 1 9 8 番 8 まで、1 9 9 番の一部、2 0 1 番 1 の一部及び 2 0 1 番 2 の一部
		下川原割	1 番 2 の一部、1 番 3 の一部、1 番 5 の一部、1 番 6 の一部、2 番 1、2 番 9 の一部、2 番 1 0 の一部、2 番 1 1 の一部、2 番 1 2 の一部、2 番 1 3 の一部、2 番 1 4、2 番 1 5 の一部、2 番 1 6 の一部及び 3 番 3 の一部
		城野木割	3 2 番 1 の一部、3 2 番 2 の一部、3 3 番 1 の一部、3 3 番 2 の一部、3 3 番 3 の一部、3 5 番 1 の一部、3 5 番 3 の一部、4 2 番の一部、4 3 番 5 の一部、4 3 番 6 の一部、4 3 番 7 の一部、4 4 番の一部、5 2 番 1 の一部、5 2 番 2 の一

市町村名	従前の大字、字の区域を変更し、大字「天正寺」に編入する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	城野木割	部、53番1の一部、53番2、54番1の一部及び54番2の一部

上記の区域内にある市有地の全部を含む。

市町村名	従前の大字、字の区域を変更し、大字「中川原」字「八幡田割」に編入する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	城野木割	188番1の一部、188番2の一部、 189番の一部及び194番の一部

上記の区域内にある市有地の全部を含む。

3 字の区域の廃止に関するもの

市町村名	従前の字の区域を廃止する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	大曲割	1番7、77番1から77番4まで、77番7、77番8、77番12から80番5まで、81番1から86番13まで、91番2、91番3、92番1、92番3、93番1、110番3、116番28、121番2、121番4、121番6、125番14から125番16まで、125番29、125番41、128番2、128番3、128番8から128番11まで、130番1、130番2、131番3、132番2、133番1、133番3から134番1まで、134番3、134番5、135番、136番1、137番1、137番2、139番1から139番6まで、139番8から139番12まで、139番15から139番22まで、141番2、141番4、142番1から142番5まで、142番7、142番9、142番10、142番12から142番20まで、144番1から144番3まで、147番1から150番2まで、151番2から152番7まで、154番2、154番3、161番、163番1、163番5から166番1まで、166番3から166番5まで、169番1から1

市町村名	従前の字の区域を廃止する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	大曲割	<p>70番2まで、174番1、174番3から175番1まで、175番3から175番5まで、175番7から177番3まで、181番1から181番3まで、181番5から193番まで、197番1から198番4まで、200番から202番5まで、204番1から204番5まで、206番1から212番まで、219番1から219番3まで、219番5、219番8から219番10まで、219番12から219番18まで、222番1から223番4まで、224番2、225番2、229番2、231番2、234番1、234番2、234番3の一部、234番4、234番5、235番2の一部、235番3の一部、236番1、236番2から236番5まで、242番から244番まで、245番2から257番まで、259番から272番4まで、274番1から274番10まで、279番から284番4まで、287番から288番3まで、288番5から297番5まで、301番1、301番3、301番6から313番2まで及び322番1から322番6まで</p>

市町村名	従前の字の区域を廃止する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	亀田割	13番1、13番2、13番4から13番9まで、14番2、14番6、14番7、15番2、15番3、18番3、18番4、28番1、28番2、28番4から28番10まで、31番、34番、36番1から37番1まで、37番10、51番2、55番、56番、57番1から64番まで、69番、71番、73番、74番、75番の一部、76番、81番1から86番1まで、86番3、87番の一部、88番1から90番17まで、91番3、92番3、93番、94番の一部、95番の一部、96番の一部、97番の一部、98番の一部、99番1、99番2、102番から104番まで、109番、110番の一部、113番から117番まで、118番の一部、128番1の一部、131番の一部、132番の一部、133番から135番2まで、137番1から140番2まで、143番、145番1から146番まで、148番、152番1、152番3から158番2まで、160番から163番3まで、165番1から166番2まで、168番1から170番1まで、170番3から172番2まで、1

市町村名	従前の字の区域を廃止する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	亀田割	74番1から178番まで、179番2、181番1から182番2まで、185番1から185番6まで、187番1から188番2まで、190番1から192番3まで、192番4の一部、193番1の一部、193番2の一部、193番3の一部、193番4、193番5の一部、197番1の一部、197番2、197番3の一部、197番4の一部、199番の一部、201番1の一部、201番2の一部及び203番2
		四難田割	2番1、2番3から2番6まで、2番16、3番1から11番3まで、13番1から13番4まで、15番1から18番2まで、20番、21番3、24番1から25番3まで、27番1から27番5まで、32番1、33番、33番1、33番3、33番4、34番4、38番4の一部、52番2、53番2、67番5、67番8、80番1から80番4まで、81番1から82番3まで、85番1から86番6まで、89番、92番1から93番1まで、93番2の一部、93番3、93番5及び93番6

市町村名	従前の字の区域を廃止する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	下川原割	1番1、1番2の一部、1番3の一部、1番4、1番5の一部、1番6の一部、2番3から2番8まで、2番9の一部、2番10の一部、2番11の一部、2番12の一部、2番13の一部、2番15の一部、2番16の一部、3番3の一部、3番2、11番から14番1まで、14番3から15番4まで、17番1、17番2、19番1から26番まで、28番1から40番まで、42番1、42番2、42番4、42番6から42番11まで、42番15、42番16、42番26、43番1及び43番2
		城野木割	1番1から2番6まで、4番1、4番2、6番1から7番3まで、9番1から14番5まで、16番1から19番2まで、20番2から27番10まで、32番1の一部、32番2の一部、33番1の一部、33番2の一部、33番3の一部、34番1、35番1の一部、35番3の一部、37番1から37番3まで、38番2から40番1まで、40番4、40番5、40番8から40番15まで、41番2、41番3、42番の一部、43番1から43番4まで、43番5の一部、43番6の一部、43番7の一部、

市町村名	従前の字の区域を廃止する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	城野木割	4 3 番 8、4 4 番の一部、4 5 番から 4 7 番 2 まで、5 0 番から 5 1 番 2 まで、5 2 番 1 の一部、5 2 番 2 の一部、5 3 番 1 の一部、5 4 番 1 の一部、5 4 番 2 の一部、5 5 番 1 から 5 6 番 2 まで、5 7 番 4 から 6 0 番 1 2 まで、6 3 番 1 から 6 5 番 5 まで、6 8 番 1 から 7 2 番 9 まで、7 3 番 2 から 7 3 番 5 まで、7 5 番 1 から 8 7 番 2 まで、9 0 番 1 から 1 0 4 番 3 まで、1 0 6 番 1 から 1 2 1 番 2 まで、1 2 5 番、1 2 7 番、1 2 9 番 1 から 1 3 1 番 2 まで、1 3 2 番 2 から 1 4 2 番 まで、1 4 4 番 1 から 1 4 8 番 4 まで、1 4 8 番 7 から 1 5 3 番 7 まで、1 5 6 番 1 から 1 6 5 番 2 まで、1 6 6 番 1 の一部、1 6 6 番 2 の一部、1 6 7 番 1 の一部、1 6 7 番 2 の一部、1 6 7 番 3 から 1 7 1 番 2 まで、1 7 3 番 から 1 7 6 番 5 まで、1 7 8 番 から 1 8 3 番 2 まで、1 8 5 番 から 1 8 7 番 2 まで、1 8 8 番 1 の一部、1 8 8 番 2 の一部、1 8 9 番の一部、1 9 0 番から 1 9 3 番 まで、1 9 4 番の一部、1 9 5 番から 1 9 9 番 まで、2 0 1 番 1、2 0 1 番 2、2 0 3 番 1 から 2 0 5 番 1 まで、2 0 5 番 3 から 2 0 6 番 1 まで、2 0 6 番

市町村名	従前の字の区域を廃止する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	城野木割	3から208番まで、210番1、210番2、212番、213番1、213番3及び214番
		台口割	259番1、259番2、259番4から259番9まで、260番1の一部、260番2の一部、260番3の一部、260番4の一部、260番5の一部、260番7から260番9まで、260番10、261番3の一部、262番1、262番4の一部、262番5の一部、262番6の一部、262番7、263番2の一部、265番1の一部、266番1の一部、266番2の一部、267番、268番、269番の一部、273番の一部、274番の一部、275番、276番の一部、277番1の一部、277番2から277番4まで、278番から281番3まで、284番1から291番2まで、291番4から299番1まで、299番11、299番13から299番15まで、300番7から300番9まで、302番1、309番3、310番14、310番17から310番19まで、325番1から325番6まで、329番2、338番2、344番3から344番5まで、344番7か

市町村名	従前の字の区域を廃止する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	台口割	<p>ら344番9まで、348番1、348番2、353番1、353番3、358番6、358番8、360番1から368番11まで、371番から374番まで、376番から379番まで、381番から394番2まで、395番の一部、396番の一部、397番の一部、398番から399番2まで、402番から414番1まで、417番から419番3まで、419番5、421番から428番まで、430番から435番まで、437番から447番まで、449番、450番、452番1、452番2、453番2、455番から463番6まで、467番から469番まで、471番、474番1から475番12まで、476番1から476番4まで、478番1から480番5まで、481番3、482番2、482番4、482番6から482番10まで、482番12から483番1まで、483番3から483番5まで、485番1、485番2、485番5から485番11まで、488番1、488番3、488番4、490番、491番1、491番3、491番6から491番12まで、492番6及</p>

市町村名	従前の字の区域を廃止する区域		
	大字名	字名	地番
富山市	秋吉	台口割	び492番7
		太郎五郎割	20番3から21番まで
	天正寺	向川原田割	650番1

上記の区域内にある市有地の全部を含む。